

1. 件名：検査制度見直しに関する九州電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年10月8日（火）10：35～10：50
3. 場所：九州電力株式会社 川内原子力発電所 サービスビル本館5階運転検査官室
4. 出席者
原子力規制庁
川内原子力規制事務所 鶴園統括原子力運転検査官、川越原子力運転検査官
九州電力株式会社
川内原子力発電所 安全品質保証統括室長 他4名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）川内原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）及び（2）に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容等を説明したうえで、原子力規制庁と九州電力とで、意見交換を行った。
 - (2) 具体的には、これまでの面談同様、原子力規制庁と九州電力とでコミュニケーションを図り、新検査制度の試運用フェーズ3及び来年度からの本格運用に向け、引き続き相互理解を深めていくことが重要であるとの認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所 令和元年度（第2四半期） 原子力規制検査報告書（案）
 - (2) 検査対象IP、検査内容及び気付き事項について